

破綻会社のソルベンシー・マージン比率とその後の見直しについて

植村 信保（格付投資情報センター）

1. ソルベンシー・マージン基準の導入と見直し

1992/6 保険審議会答申「新しい保険事業の在り方」

- ・ ソルベンシー・マージンの考え方を導入し、早期警戒システムの一環として行政監督上活用する必要があると提言
- ・ その後、保険経理フォローアップ研究会（大蔵省保険部長の私的諮問機関）で検討

保険会社、「支払い余力基準」固まる（1993/03/02，日経金融）

「算式をもとに大まかに支払い能力基準を算出すると、損保各社は七〇〇—八〇〇%になる模様。一方、生保は大手でも一〇〇—二〇〇%にとどまっている会社が多いようだ。」

大蔵省が基準導入を決定。各社に基準値の提出を求める

試行中のソルベンシー・マージン基準の構成内容（1994/06/28，日経）

▽分子＝（1）資本の一部

（2）保険業法 86 条準備金

（3）責任準備金の一部

（4）配当準備金のうち未配当額

（5）貸倒引当金

（6）株式含み益（A基準は 90%相当額、B基準は 45%）

（7）土地の含み益（Aは 85%、Bは投資用の 35%）

（8）有税積立準備金の税効果相当額

（9）将来利益

▽分母＝（1）保険リスク（死亡等保障リスク、予定利率リスク）

（2）資産運用等リスク（価格変動・金利リスク、信用リスク、オフバランス取引リスク、関連会社リスク）。以上の総額の 2 分の 1

主なりリスク係数は、国内株式 15%、外国株式 18%、外国公社債・長期外貨預金 10%、不動産 6%

中央銀行・国際機関、最上級格付け先などへの貸付 0.0%、A 格以上など 0.3%、B B B 格相当 0.8%、それ以外 4.0%、経営破たん先や金利減免先など 10.0%

\* 上記はあくまで報道ベースであり、実際の基準とは異なる部分がある

## 生保の経営悪化が続く

- ・ 94/3 期決算で東邦生命が戦後初の経常赤字に（期末の日経平均株価は 19111 円）
- ・ 95/3 期決算では中堅生保 7 社が経常赤字に（期末株価は 16139 円）

## 1996/4 改正保険業法施行（ソルベンシー・マージン基準を導入）

- ・ 97/3 期決算から。非公表
- ・ 試行案のうち A 基準に近いが、価格変動等リスクのリスク係数は国内株式 10%、外国株式 15%、外貨建債券等 5%、不動産 2%となった。
- ・ 97/3 期末株価は 18003 円（96/3 期末は 21406 円）

## 1997/4 日産生命が経営破綻

- ・ 破綻後の記者会見で社長が「94/3 期決算から実質債務超過」とコメント（ソルベンシー・マージン比率については言及なし）

日産生命債務超過の内訳(会社発表)

単位:億円

	94/3	95/3	96/3	97/3(E)
含み損益	-961	-1,482	-1,314	-1,328
有価証券	-1,218	-1,571	-982	-897
貸付金	-5	-15	-143	-136
不動産	262	104	-189	-295
当期損益	0	0	0	-525
債務超過額	-961	-1,482	-1,314	-1,853

- ・ 98/3 期から劣後ローン調達、財務再保険の活用を解禁
- ・ 期末のプット大量買いが金融市場の話題に
- ・ 98/3 期決算からソルベンシー・マージン比率を公表、責任準備金の積立方式を開示
- ・ 98/3 期末株価は 16527 円
- ・ 99/3 期から損保の巨大災害リスクの算入額を従来の 1/2 に変更

## 早期是正措置を導入（99/4 から。比率 200%未満の生損保を是正対象に）

- ・ 「予定利率リスク」「将来利益」の見直し
- ・ ソルベンシー・マージン比率とともに、劣後ローン等の反映されない「実質資産負債差額」を発動基準に採用
- ・ 東邦生命が経営破綻（99/6）
- ・ ソルベンシー・マージン比率の意図的なかさ上げを防止（保険会社どうしの相互持合い、デリバティブの活用、劣後ローンの上限設定）
- ・ 金融監督庁による生保検査（1999 年から）
- ・ 第百生命に業務改善命令（2000/2、不適切な劣後ローンによる比率かさ上げが判明）
- ・ 大正生命に早期是正措置（2000/3、資本増強などを求める）

## 2000/5 保険業法改正

- ・ 更生手続きの申立て基準として、将来収支分析に事業継続基準を導入（5年後の実質資産負債差額がターゲットに）
- ・ **第一火災、第百生命が経営破綻**（2000/5） \*2000/3 期末株価は 20337 円
- ・ **大正生命が経営破綻**（2000/8、大株主による詐取容疑で）
- ・ **千代田生命、協栄生命が経営破綻**（2000/10）
- ・ 損保各社が中間決算を公表（2000/9 期から）
- ・ **東京生命が経営破綻**（2001/3） \*2001/3 期末株価は 12999 円

## 生保監督体制の見直し（2001/4 から）

監督体制見直しの骨子（2001/02/15, 日経）

### ▽ソルベンシー・マージン比率の基準見直し

- （1）同比率計算上の分子に有価証券の評価損益を幅広く反映
- （2）分母となるリスク額の対象価額を取得価額から時価評価額に変更
- （3）国内債券の価格変動リスクを分母に算入
- （4）将来利益の算入割合を現行の半分に制限
- （5）連結対象の銀行、証券との資本の意図的な持ち合いによる同比率向上を認めない

### ▽情報開示の充実

- （1）収益状況を示す指標「基礎利益」を創設
- （2）情報開示の補助資料で、一部の指標を記載して経営全体が優良であるかのように表示しないようチェック

### ▽モニタリング（監視）の強化

- （1）経営実態を四半期ごとに総合的に把握
- （2）上期（9月末）にもソルベンシー・マージン比率の報告を求め、早期是正措置の発動基準として活用
- （3）下期に入った後、年度決算の見込みの報告を求める

東京生命などの破たん前の財務、新基準なら「健全性」欠く（2001/03/28, 日経）

「23日に更生特例法の適用を申請した東京生命が公表していた昨年九月末の同比率は三七〇%だが、新基準では一九〇%となる。昨秋に破たんした千代田生命、協栄生命の昨年三月末の同比率は従来基準のそれぞれ二六三%、二一〇%から、新基準では一五八%、一一〇%に下がる。大正生命は昨年三月末の同比率がもともと六七%と低水準だったが、新基準ではマイナス五〇%になるという。（27日の参院財政金融委員会における村井仁内閣府副大臣の）桜井充参院議員（民主）への答弁。」

## 大成火災が経営破綻（2001/11、海外再保険による損失発生）

- ・ ソルベンシー・マージン比率は 2001/3 期末の 815%から▲191%に。

## 2. 破綻会社の修正ソルベンシー・マージン比率

- 破綻会社のディスクロージャー誌などから、現行基準を遡及適用した場合のソルベンシー・マージン比率を試算した（別紙参照）。
  - \*具体的には、①含み損益を株式から有価証券全体（開示対象のみ）に拡大、②「将来利益」を修正、③株式と外国証券の価格変動リスクを取得価額ベースから時価ベースで推計、④国内債券の価格変動リスクを反映。④控除項目として、協栄生命と第一火災が99/3に実施した相互出資部分（170億円）を反映。さらに、第一火災では99/3期決算対策として実施した外国証券の損失隠し（860億円、報道ベース）を反映した。
  - \*価格変動リスクの修正に際しては、当時はリスク合計額の内訳が開示されていないため、推計した価格変動リスクをリスク合計額からそのまま控除した。
  - \*巨大災害リスクの見直し（99/3期から反映）、「予定利率リスク」の見直し（2000/3期から反映）、有価証券の保有区分ごとの対応、巨大災害リスクの見直し（風水災リスクを伊勢湾台風相当に変更）などは反映できなかった。
- 試算結果を見ると、破綻直前期の比率は大正生命と第一火災がマイナス、東邦生命や第百生命、千代田生命、協栄生命は200%未満となり、2001年以降の見直しによりソルベンシー・マージン比率の有効性はある程度高まっていることがわかる。ただし、東京生命や大成火災では現行基準を踏まえた修正をしても、200%を上回っている。
- もっとも、公表データ等の制約から、1996年度以前にさかのぼって比率を試算することはできなかった。例えば、1995/3期決算では多くの中堅生保が経常赤字となり、責任準備金の積立水準の見直しなどを行ったことや、その後の基金・劣後ローンの調達などを考えると、生保では早い段階で200%を割り込んでいた可能性がある。
- 別の調査によると、破綻生保の三利源合計は95年度あたりからマイナスとなっていた（千代田生命はプラスで推移）が、追加責任準備金を積んだ形跡はない。
- なお、破綻後の債務超過額は各社とも非常に大きくなっているが、2000年以降に破綻した会社の場合には、損失隠しというよりも、貸付金・不動産評価の問題が大きい。破綻処理の過程で貸付金・不動産を市場価格で評価したり、現金化したりしたため、破綻時の貸借対照表価額を大幅に割り込むケースが多かった。

以上

ソルベンシー・マージン比率の試算

単位: 億円、%

	第百 99/3	大正 99/3	大正 00/3	千代田 99/3	千代田 00/3	協栄 99/3	協栄 00/3	東京 99/3	東京 00/3	第一火 99/3	大成火 99/3	大成火 00/3	大成火 01/3
ソルベンシー・マージン比率	304.6%	384.7%	67.7%	396.1%	263.1%	343.2%	210.6%	478.7%	446.7%	329.9%	1035.2%	1022.4%	815.2%
検査結果を反映(破綻時に発表)	175.3%	342.6%		231.6%		313.3%		402.3%		-74.7%			
修正ソルベンシー・マージン比率	175.8%	279.8%	-49.9%	332.9%	163.6%	190.6%	98.9%	381.1%	325.5%	-74.5%	882.4%	845.1%	862.1%
<ソルベンシー・マージンの修正>													
ソルベンシー・マージン総額	1,116	120	19	2,934	1,667	2,371	1,376	1,200	1,034	844	1,113	1,237	994
株式含み損益→有価証券含み損益	-505	-24	-35	-486	-678	-786	-654	-246	-289	-50	14	17	57
株式含み損益	-965	-23	-37	-1,122	-1,325	-586	-642	-468	-421	-202	230	426	117
有価証券含み損益	-1,469	-47	-72	-1,608	-2,003	-1,372	-1,296	-714	-711	-252	243	443	175
将来利益の修正	-23	-1	0	-99	-31	-83	-55	-26	-19				
配当準備金繰入額(5年平均)	69	4	3	230	192	284	236	80	69	0	0	0	0
配当準備金繰入額(直近)	45	3	0	199	62	166	111	52	38	0	0	0	0
控除項目						-170				-1,030			
修正ソルベンシー・マージン総額	588	94	-16	2,349	958	1,332	667	928	726	-236	1,127	1,254	1,051
<リスクの合計額の修正>													
リスクの合計額	733	62	57	1,482	1,267	1,382	1,307	501	463	511	215	242	244
価格変動リスク修正分	-63	5	6	-71	-96	15	42	-15	-17	121	40	55	
価格変動リスク(株式簿価ベース)	297	13	10	555	401	209	200	169	166	103	47	50	52
価格変動リスク(株式時価ベース)	230	12	8	476	308	170	158	140	140	103	70	91	65
価格変動リスク(外国証券簿価ベース)	131	1	7	168	152	251	54	67	57	0	12	13	18
価格変動リスク(外国証券時価ベース)	119	5	13	154	131	243	42	73	61	108	24	22	20
価格変動リスク(公社債リスク)	16	3	3	21	18	62	96	7	5	13	6	5	6
修正したリスクの合計額	669	67	63	1,411	1,171	1,397	1,349	487	446	633	256	297	244
債務超過額	3,177		365		5,950		6,895		731	1,300			944